

あなたの国民年金 ④

国民年金は、お互いの助け合いで
成り立つ公的年金です！
加入もれの方は今すぐ加入を！！



○保険料の滞納と免除は違いますが、どちらも保険料を納めないこととは同じですが、滞納(納め忘)

年金は若い時から納めてないよ
は、市役所民生課年金係(☎2111内線137)まで。

○追加保険料
通常の保険料のほかに、月額400円の保険料を納めると、将来高齢基礎年金に加算して受けられます。
次号は、「受けられる年金」についてです。

れ)している期間は、国民年金の加入期間に含まれません。そして2年を過ぎると時効により納められなくなります。
免除されている場合は、その期間も国民年金の加入期間に含まれます。免除期間については10年以内であればさかのぼって納めることができます。
将来、高額の年金を受けるために、経済的に余裕ができたときには追納するように心がけましょう。

安全で

快適な道路に

8月は道路を守る月間

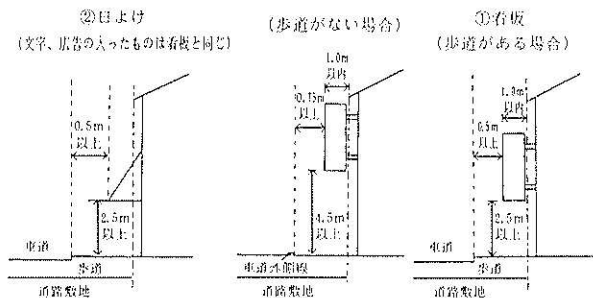
道路は人や車が通行するためのものです。しかし、道路につきだした看板や日よけ、道路上に置かれた自動販売機などがよく見受けられます。道を歩いていてぶつかりそうになった経験を持つ方もいるのでは...

これらは、一定の基準に合致していれば、道路管理者の許可を得て設置することができます。電線や電話線、ガス管、上・下水道などもすべて許可を得て設置されています。

看板や日よけの設置などの道路の占有は、許可を得て、占有料金を払ってから行ってください。許可申請、お問い合わせは、次のところまで。

- 国道 建設省土佐国道工事事務所(☎9161)、建設省南国道維持出張所(☎1451)
- 県道 南国土木事務所(☎2171)
- 市道 市役所建設課土木第1

係(☎2111内線213)「ご存じですか許可基準



税務署から 税に関する 高校生への作文募集

税は、私たちの生活の中で重要な役割を果たしています。国や地方公共団体は、毎日の生活にどうしても必要な公共サービスをや公共施設の整備充実を図るなど、私たちが豊かで安定した暮らしができるように幅

広い活動を行っています。その資金の大部分を賄っているのは、国民みんなが出し合っている「税」なのです。税は私たちが共同社会の一員として暮らしていくための、いわば会費であると言えます。

このような税の仕組みや使いみちなどを、高校生の皆さんにも正しく理解していただきたいと思えます。
そのために国税庁をはじめ国税局、税務署では、今年も全国の高校生の皆さんから税に関する作文を募集することになりました。応募要領は次のとおりです。

- 応募資格 高校生
- テーマ 税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであれば何でも結構です。
- 応募点数と字数 1人1編、3000字以内(作文の文末に住所、氏名、学校名、学年、学校の所在地を書いてください)
- 締め切り 9月5日(休)
- 提出先 南国税務署(〒783 南国市大浦甲一五九二一二 ☎3215)
- 表彰 優秀作文には賞状と記念品を贈呈